

館山信用金庫の現況 2024



洲崎神社（館山市）



地域と共に、皆様と共に

館山信用金庫

ごあいさつ

当金庫は「地域と共に、皆様と共に」を経営理念として、地域になくてはならない金融機関を目指します。



白南風そそぐ盛夏の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

ここに第75期事業年度のディスクロージャーをご報告申し上げるにあたり、日頃皆様より賜りましたご支援・ご愛顧に対しまして、心より厚く御礼申し上げます次第でございます。

昨年度のわが国の経済は、コロナ禍から脱却して社会経済活動の正常化が進むに伴い、緩やかな回復が続いておりましたが、海外情勢では、ウクライナや中東等をはじめとする地政学リスクの増大や中国経済の先行き懸念、米欧の金融引き締め動向といった不確実性の高い状況が続いております。また、資源価格の高騰や円安等の影響をうけて物価高が続き、国内企業や家計への負担増の状態が続いております。

なお、地方の多くの中小企業は、少子・高齢化の進展に伴う人口減少や事業所減少に伴って経済規模が縮小し、後継者難や慢性的な人手不足等の経営課題が山積しています。

また、金融機関を取り巻く環境を見ると、米欧ではデフレ政策からインフレ政策への転換が進む中、国内でも長く続いてきた日本銀行のマイナス金利政策が解除さ

れたものの、依然として厳しい経営環境が続き、収益の確保が難しい状況が続いております。

このような状況下、当金庫の令和5(2023)年度決算の概要であります。預金残高は1,575億円と前期比3億円の減少(減少率0.20%)となりました。一方、貸出金は886億円と前期比24億円の増加(増加率2.85%)となりました。

預金の減少につきましては、税法上の優遇のある「貯蓄から投資へ」の流れの他、相続による流出等が主な要因となっております。

一方、貸出金の増加につきましては、北部営業エリアにおいて、アパート等の収益物件建設に伴う設備資金および住宅ローンの資金需要への対応と、信用保証協会制度融資の「伴走支援型特別保証制度」を利用した支援を積極的に推進いたしました。

収益面におきましては、業務収益は21億円と前期比26百万円増加し、業務費用は17億円と前期比17百万円減少したこと、業務純益は413百万円と前期比44百万円の増加となりました。また、当期純利益は、臨時収益が前期比95百万円増加し、臨時費用が与信関連費用を主な要因として75百万円増加したこと等により、前期比107百万円余増加の264百万円余となりました。おかげさまで現下の大変厳しい経済環境の下、21期連続で黒字を計上することができました。

なお、金融再生法による不良債権比率は4.34%と与信先の財務内容等の検証結果から前期比1.24%上昇し、経営の健全性指標となります自己資本比率は、前期比0.31ポイント低下の14.60%となり、この数値は国内基準であります4%を大きく上回っており、引き続き高い水準を維持できました。

これも偏に会員の皆様のご支援の賜物と深く感謝するところであります。

当金庫は創立100周年を見据え、令和5(2023)年4月に当金庫のあるべき姿「創立100年を越える長期ビジョン」を策定しました。併せて「持続的な成長・発展のビジネスモデル」を改正し、「三つの柱」(①信用金庫設立の原点、②地域社会・経済の繁栄、③経営基盤の充実・強化)を踏まえ、地域の総合サービス機能を発揮し、中小企業の健全な成長と地域住民の生活の向上に努めてまいり所存であります。

今後とも地域になくてはならない金融機関としての使命を果たすべく、役職員一同、尽力してまいり所存でありますので、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和6(2024)年7月

理事長 利田 秀男

目次

ごあいさつ		経営管理(ガバナンス)態勢	16
経営理念・経営方針・たてしんの概要	1	コンプライアンス(法令等遵守)態勢	16
創立100年を越える長期ビジョン 持続的な成長・発展のビジネスモデル		顧客保護管理態勢	17
第4期中期計画(骨子)	2	金融ADR制度への対応	18
館山信用金庫 SDGs 宣言	3	マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への対応	18
館山信用金庫と地域社会	4	リスク管理体制	19
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況	6	業務のご案内	20
令和5(2023)年度における事業の概況	10	商品・サービスのご案内	21
役員・組織図	12	トピックス	24
当金庫の沿革	13	開示項目索引	25
総代会制度	14	たてしんネットワーク	26

経営理念

当金庫は、昭和3(1928)年の創業以来、常に「地域と共に、皆様と共に」をモットーに、豊かで活気あふれた地域社会を共有すべく業務に邁進してまいりました。その結果、「信用」というかけがえのない財産を築いてまいりました。

相互扶助、共存共栄の精神のもと、「協同組織の金融機関」・「地産地消型金融機関」・「地域金融機関」としてお客様一人ひとりの声に耳を傾け、お客様との間に更なる信用・信頼関係を築いてまいります。その上で、皆様の期待に応えるべく、健全かつ積極的な経営に努めてまいります。

経営方針

当金庫の第4期中期計画【令和5(2023)年度～令和7(2025)年度の3か年間】の2年目にあたる今年度は、「創立100年を越える長期ビジョン」「持続的な成長・発展のビジネスモデル」に基づき掲げた重点目標の着実な推進を実践していかなければなりません。

ついでに、「地域と共に、皆様と共に」の経営理念のもと着実に計画を推し進めることとし、令和6(2024)年度事業計画の経営方針を、次のとおり定めました。

1. 協同組織金融機関として、中小企業の健全な発展と地域住民の生活の向上を通じて地域の活性化を図り、地域社会に貢献する
2. 役職員が一体となり相互の信頼と理解を深め、お客様との絆を大切に地域と共存共栄し、地域で最も親しまれる金融機関を目指す
3. 堅実な経営を維持・推進して経営基盤を強化し、お客様の信用、信頼の確保と職員の生活の向上に努める

たてしんの概要〔令和6(2024)年3月31日現在〕

創立	昭和3(1928)年10月25日
本店所在地	千葉県館山市北条1634
店舗数	13店舗
常勤役職員数	117人(うち役員5人、男性65人、女性47人)
会員数	9,328名
出資金	763百万円
預積金	157,560百万円
貸出金	88,626百万円
営業地区	館山市・鴨川市・南房総市・木更津市 市原市・君津市・富津市・千葉市 勝浦市・袖ヶ浦市・安房郡鋸南町



PR動画「なのはな」編

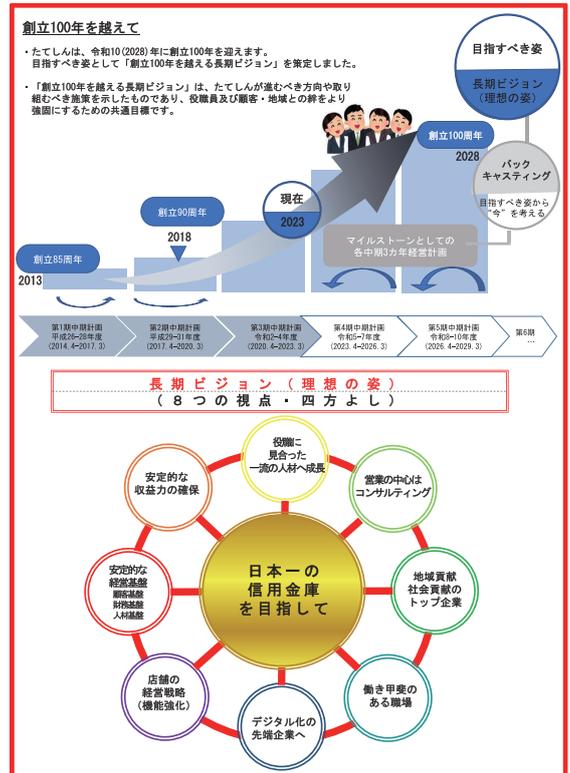


■ 創立100年を越える長期ビジョン

令和10(2028)年の創立100周年に向け邁進するにあたり、預金・貸出金の規模や財務諸表ではなく、“職員満足度・顧客満足度・働き甲斐のある職場・地域から必要とされる企業”といった8つの独自の視点から“日本一の信用金庫”を目指すための使命やビジョンをまとめた「創立100年を越える長期ビジョン」を令和5(2023)年4月に策定しました。策定にあたって、当金庫の使命や地域における役割および組織・運営等について「有識者アドバイザー・ボード」を開催し、専門的な知識や見解を持つ地域内外の有識者6名をアドバイザーに迎え、助言をいただきました。

《長期ビジョン（8つの視点）》

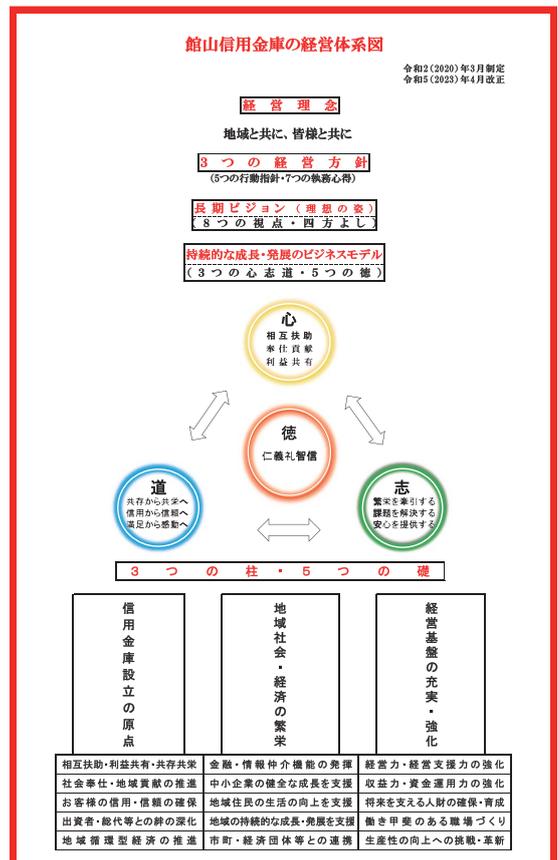
- ① 「役職に見合った一流の人材へ成長」
- ② 「営業の中心はコンサルティング」
- ③ 「地域貢献・社会貢献のトップ企業」
- ④ 「働き甲斐のある職場」
- ⑤ 「デジタル化の先端企業へ」
- ⑥ 「店舗の経営戦略（機能強化）」
- ⑦ 「安定的な経営基盤（顧客基盤・財務基盤・人材基盤）」
- ⑧ 「安定的な収益力の確保」



■ 持続的な成長・発展のビジネスモデル

館山信用金庫は、地域の出資者により設立された協同組織の金融機関であり、地域で生産された付加価値（資金）を地域内に還流・循環させることによって地域社会・経済の繁栄を支援する地産地消型金融機関であります。更に、超過する付加価値（資金）を地域外に投資して得た利益を地域内に還流させ、地域を豊かにし、成長・発展させる地域金融機関でもあります。

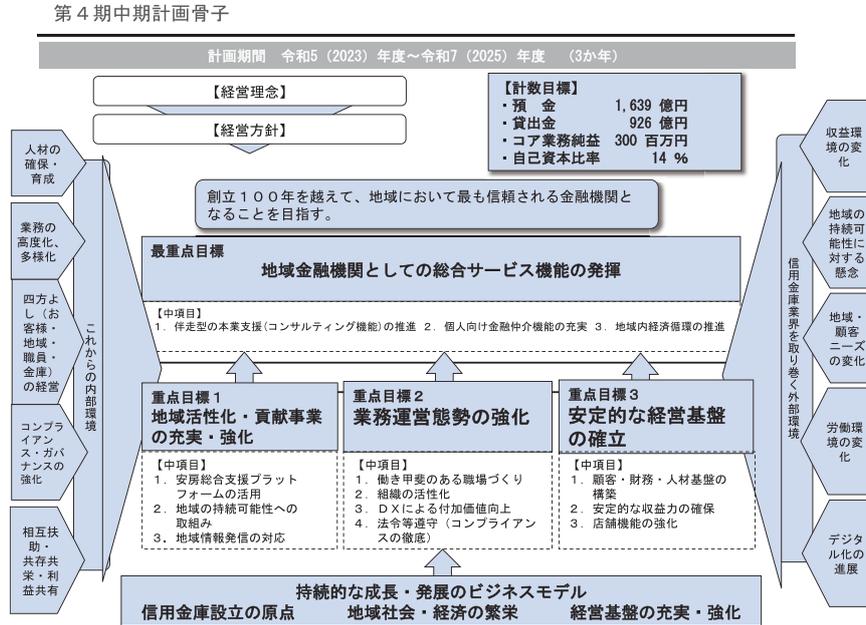
令和2(2020)年3月、未来に向かって、『地域と共に、皆様と共に』の経営理念及び経営方針に基づき、“3つの心・志・道”を立て、“5つの徳”による経営を進めることを、創立100年を越える『持続的な成長・発展のビジネスモデル』として策定しましたが、「創立100年を越える長期ビジョン」を組み入れ令和5(2023)年4月に改正いたしました。



第4期中期計画の骨子

「創立100年を越える長期ビジョン」「持続的な成長・発展のビジネスモデル」に基づき、第4期中期計画（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度の3か年間）を令和5（2023）年に策定いたしました。

第4期中期計画の最重点目標を「地域金融機関としての総合サービス機能の発揮」とし、その下に「地域活性化・貢献事業の充実・強化」「業務運営態勢の強化」「安定的な経営基盤の確立」の3つの重点目標を掲げております。



館山信用金庫SDGs宣言

館山信用金庫SDGs宣言

館山信用金庫は、地域金融機関として、SDGs（持続可能な開発目標）に賛同し、信用金庫設立の理念・原点として、「相互扶助・共存共栄」、「地域社会・経済の繁栄」および「豊かで恵まれた環境を次世代へ」の3つを重要なテーマとし、事業活動を通じてSDGsの達成に尽力してまいります。

令和2年7月31日
館山信用金庫
理事長 利田 秀男

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

【基本理念】

館山信用金庫は、国連で採択されたSDGsが志向する「持続可能な、誰一人取り残さない社会」の実現に向けた取組みに賛同し、「相互扶助・共存共栄」、「地域社会・経済の繁栄」、「豊かで恵まれた環境を次世代へ」といった、協同組織の地域金融機関たる信用金庫設立の理念・原点として、「持続可能な、誰一人取り残さない社会」の達成のため、事業活動を通じて貢献してまいります。

館山信用金庫
www.tateyama-kyokai.co.jp

【基本方針】

1. 「相互扶助・共存共栄」

人々の助け合いから生まれた協同組織の地域金融機関である当金庫は、金融サービスの提供はもちろぬ。未来を担う人々の育成、地域に貢献する活動にも積極的に注力することで、地域内の相互扶助、共存共栄を貢献します。

<具体策>

- 金融・情報仲介機能
- 災害支援物資の備蓄
- 子育て支援事業の「おたけご会、少年野球等」
- 「たてしん地域応援」活動
- 経営支援・経営相談
- 事業承継・M&A支援
- 創価人財育成基金（大学生モニター）
- ふるさと納税の実施（おたけご会）

2. 「地域社会・経済の繁栄」

少子高齢化が進む地域における協同組織金融機関として、誰もが利用しやすい金融サービスの提供、情報の紹介、金融教育、特殊詐欺被害防止等の地域活性化支援への取組みを推進することで、地域社会・経済の持続的な繁栄に貢献します。

<具体策>

- 金融・情報仲介機能（農家向け融資等）
- 子育て支援（子育て кафе、子育て相談等）
- ビジネスマッチング（農家の相談会等）
- 防災・加害者支援対策、詐欺被害防止
- よろず支援拠点（サテライト相談所）
- 創業支援（創業交流会等）
- 金融教育・たてしん経営塾・経営者会
- 市町・経済団体等との連携

3. 「豊かで恵まれた環境を次世代へ」

豊かな自然環境、景観に囲み、半農という特色を活かし、持続的な成長・発展を目指していく中で、この恵まれた環境を次世代に引き継ぐ責務があります。そこで館山信用金庫は、委員等・省エネリーダー・リサイクル活動等を通じて、環境負荷の削減に努めます。また、環境問題に配慮した金融商品を推進することを通じ、地域環境の保全に貢献します。

<具体策>

- 節電・節水推進事業・ボランティア活動
- 災害支援体制の構築
- ESG投資
- 環境配慮型金融商品の取組み
- 再生可能エネルギー利用（太陽光発電）
- 電気自動車の導入
- LED照明の導入
- 資源・エネルギーの節約

8/25/2024

当金庫は、地域金融機関として国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の趣旨に賛同し、令和2（2020）年7月31日、館山信用金庫SDGs宣言を制定いたしました。

この理念は、SDGsが志向する“持続可能な、誰一人取り残さない社会の実現”に一致するものであり、「相互扶助・共存共栄」、「地域社会・経済の繁栄」、「豊かで恵まれた環境を次世代へ」の3つを重要なテーマとし、事業活動を通じてSDGsの達成に尽力してまいりますの決意を表しております。

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は千葉県館山市と鴨川市および南房総市、安房郡鋸南町のいわゆる南房総地区と、君津市、木更津市、市原市、袖ヶ浦市を主な営業区域として、地元の中小企業者や住民の皆様が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

預積金に占める貸出金の割合
56.24%

預金積金に関する事項 (地域からの資金調達状況)

当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、また目的や期間に応じて最適なお選びがいただけますよう各種預金を取り揃えております。

預金・積金
1,575億60百万円

出資金
763百万円

お客様／会員
会員数 9,328 名

館山信用金庫
常勤役職員 117 人
店舗数 13 店



平砂浦海岸植樹



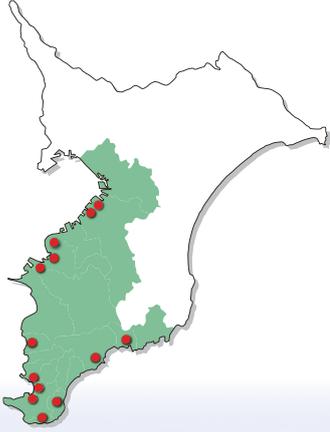
大学生モニター委嘱式



たてしんファミリー映画会



少年野球大会



貸出金（運用）に関する事項（地域への資金供給の状況）

当金庫は地域社会の繁栄に貢献するという基本方針に基づき、地域の中小企業者や個人の皆様の幅広い資金ニーズに迅速・的確にお応えするよう努めております。ご融資の内訳としては、中小企業に対し設備資金で12,301百万円、運転資金では28,889百万円をご融資し、また個人に対しては、住宅ローン16,022百万円、消費者ローン5,713百万円をご融資しております。

資金（貸出金を除く）の運用に関する事項

お客様からお預かりした預金は、貸出金による運用のほかに、預金の払戻しに備えて現金で保有したり、利息や配当金を受け取る目的で預け金や有価証券などで運用しております。預け金の大半は信金中央金庫への定期預金です。信金中央金庫は信用金庫業界の中核を担う金融機関です。有価証券の運用にあたっては安全性や収益性に配慮して、国債、地方債、事業債等の債券に分散投資しております。

資金運用残高 725億80百万円

（運用残高には、預け金・買入金銭債権・金銭の信託・有価証券が含まれております）

支援サービス（取引先、地域との繋がり）

当金庫では、取引先企業に対する経営相談及び支援機能強化に取り組んでおります。平成27(2015)年10月より、千葉県産業振興センターと経営支援に関する覚書を締結し、よろず支援拠点「サテライト相談所」を開設しました。さらに、中小企業支援体制強化のため、千葉県中小企業診断士協会と経営相談業務等の委託に係る契約を締結しています。

平成27(2015)年より、次世代経営者の人材育成を目的に「たてしん経営塾」を開講。令和5(2023)年3月には「第5期たてしん経営塾」を30名が修了、令和5(2023)年5月には「第6期たてしん経営塾」を2年コースで開講しました。令和6(2024)年度には上総地区での経営塾開講も予定しています。

令和5(2023)年1月には地域の皆様のお困りごとを専門家・専門団体と連携して解決する「安房総合支援プラットフォーム（たてしんまるごと安心相談プラザ）」を開設しました。

また、南房総地域において優れた経営をする地域の企業を讃え、地域経済の発展に繋げることを目的に、令和5(2023)年2月に「たてしん地域優秀企業表彰制度」を創設しました。

平成29(2017)年4月に開始した、地元高校から大学へ進学する大学生を対象とする「大学生モニター制度」を房創人財育英基金として地域をあげた取組に発展させました。

このほか、お客様の声を経営に反映する目的から、総代との意見交換会等を実施しております。

文化的・社会的貢献に関する事項

- ・「たてしん杯争奪安房都市少年野球大会」、「館山信用金庫旗争奪ジュニアサッカー大会 U-12」を開催、映画館の無い地域性から、「みんな集まれ！たてしんファミリー映画会」を開催し、地域の将来を担う子供たち、子育て世代を応援しております。
- ・地域内の中学生、高校生を対象に「金融出前講座」を実施、社会に出てから困らぬよう、金融教育にも努めてまいります。また、地域経済等に関する講座を大学や自治体、地元住民、教員向け等に開催しています。
- ・令和5(2023)年3月から安房地域の3市1町の小学校新1年生を対象にノベルティグッズ（文房具）を毎年寄贈しています。
- ・虫害による防砂林の被害を受け、平成30(2018)年度より毎年、「平砂浦海岸松苗植樹事業」を行い、環境の保全に努めております。
- ・6月15日の「信用金庫の日」にちなみ、献血協力や清掃活動等を行っております。今年度も多くの役職員が参加いたしました。
- ・地域の皆様とのふれあいを大切にするため、「やわたんまち」を始めとする店舗周辺地区の祭礼を応援し、職員も積極的に参加しております。
- ・館山若潮マラソンの給水ボランティアや館山わかしおトライアスロン大会の運営スタッフ、海岸でのクリーン作戦、店舗周辺の美化活動など、地域のボランティア活動にも積極的に参加しております。

貸出金

886億26百万円

支援
サービス



ジュニアサッカー大会



金融出前講座



クリーン作戦



観光客のお出迎え

中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況

■ 中小企業への経営支援

- 平成25(2013)年2月に、「経営革新等支援機関」に認定され、営業店を通じて「ものづくり補助金」や「事業再構築補助金」、「小規模事業者持続化補助金」など、国や県の公的助成制度のご紹介や申請支援もしております。

- 平成27(2015)年7月より、体系的に経営の基本を学び、経営力を磨くとともに、受講者同士の異業種交流を目的とする「たてしん経営塾」を開講し、令和5(2023)年5月には第6期「たてしん経営塾」を開講いたしました。また、「たてしん経営塾」の修了生を中心に、南房総地域の若手経営者の交流や情報交換等を目的として、平成30(2018)年7月に「たてしん経営者会」を発足し、定期的な活動を行っています。令和5(2023)年度は全国の信用金庫取引先が集まるビジネスフェア「よい仕事おこしフェア」の視察や自治体との意見交換会を行い、南房総地域の将来に向けた活発な意見が交わされました。



経営塾第6期開講式

- 平成27(2015)年10月より、千葉県産業振興センターと経営支援に関する覚書を締結し、よろず支援拠点「サテライト相談所」を開設しました。地域中小企業に対する支援のため、毎月持ち回りで本店を含む5店舗を会場にしての相談会開催やオンラインでの随時相談を開催し、通算で440件を超える相談対応を行っています。

- 平成29(2017)年12月に、日本政策金融公庫館山支店との連携による協調融資「めばえ」を活用した創業支援を開始しました。

令和5(2023)年10月に、日本政策金融公庫館山支店と共催で、創業前・創業5年未満の創業者を対象とした第4回創業者交流会を実施し、コンサルタントによる講義や先輩事業者からの事例を聞き、知見と交流を深めました。

- 平成30(2018)年5月に、千葉県中小企業診断士協会と経営相談業務等の委託に係る契約を締結し、お客様の経営改善支援に取り組んでおります。

- 令和5(2023)年1月には、多様な相談にワンストップで対応する窓口として、「安房総合支援プラットフォーム」(たてしんまるごと安心相談プラザ)を当金庫本部ビル1階に開設。当施設はテレワーク環境を整備し、誰でも利用出来るコワーキングスペースも併設しています。

- 令和5(2023)年2月には、「たてしん地域優秀企業表彰制度」を創設し、受賞企業3社、令和6(2024)年2月には受賞企業2社を表彰しました。本制度は、南房総地域において、地域経済への取組み等に顕著な功績を残した事業者等を年1回表彰し、その取組みを地域内外に紹介することで当該企業や南房総地域のイメージ向上、地域活性化に向けた機運向上等につなげることを目的としています。



令和5(2023)年度たてしん地域優秀企業表彰

- 令和5(2023)年3月には、関東信用金庫協会主催の創業支援事例コンテストの最終審査が行われ、当金庫が最優秀賞を受賞しました。

- 外部サービスとの連携では、令和5(2023)年度にETC法人カードによる高速道路料金割引を行うエス・バイ・エス事業協同組合と提携。中小企業の皆様の各種支援ニーズに対応するメニューの拡充をしています。

金融仲介機能のベンチマーク

【創業・第二創業支援】

日本政策金融公庫館山支店と連携して、協調融資商品「めばえ」の提供や創業者交流会など、新たに事業を立ち上げる方や創業間もない方の支援に積極的に取り組んでいます。

令和5(2023)年度実績

創業・第二創業支援実施件数	11件
うち創業支援件数	11件
うち第二創業支援件数	0件

【法人担当者1人当たりの取引先数接触頻度、面談時間】

令和5(2023)年度実績

法人担当者1人当たりの取引先数	33.7社
月単位の平均接触回数	25回
月単位の平均面談時間	9.0時間

【事業継承支援先数】

令和5(2023)年度実績

支援先数	4先
------	----

【本業支援にかかる取組み】

お取引先企業の本業支援に向け、ライフステージに応じた様々な課題に対する支援を行っています。

令和5(2023)年度実績

本業支援先数及び全取引先数に占める割合	全取引先数①	本業支援先数②	②/①
	1460社	42社	2.9%
本業支援先のうち、経営改善がみられた先数	14社		
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	42社		

【当金庫職員への研修等】

お取引先企業への経営相談スキル向上を目的に、金庫内外の様々な研修に職員を派遣しています。

令和5(2023)年度実績

取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数	研修実施回数	参加者数	資格取得者数
	31回	303人	0人

【「経営者保証に関するガイドライン」への取組み】

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分検討するなど、適切な対応に務めています。

なお、「経営者保証に関するガイドライン」の監督指針が改正されたことで、令和5(2023)年6月6日付で取組方針を制定しました。

令和5(2023)年度実績

新規に無保証で融資した件数	384件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資割合	32.5%
保証契約を解除した件数	14件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

【業務担当従業員割合】

令和5(2023)年度実績

中小企業向け融資や本業支援を主に担当している支店従業員数、及び、全支店従業員数に占める割合		
全店従業員数	業務担当従業員数	割合
79人	50人	63.3%

経営者保証に関する取組方針

令和5年6月6日

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- ▶ お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- ▶ 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ▶ 手形割引については、経営者保証を原則不要とします。
- ▶ 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、借入状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ▶ お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ▶ 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二度で経営者保証は求めないこととし、例外的に二度に保証を求めなければならない場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ▶ お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以上



【本業支援に関連する業績評価割合】

令和5(2023)年度実績

支店の業績評価の総点数	14,300
本業支援の評価点数	1,000
その割合	7.0%

【経営改善提案先割合】

令和5(2023)年度実績

メイン先数	831社
経営改善先数	38社
その割合	4.6%

【販路開拓支援割合】

令和5(2023)年度実績

販路開拓支援を行った先数	地元	8社
	地元外	6社
	海外	0社

※「金融仲介機能のベンチマーク」とは、平成28(2016)年9月に金融庁が策定、公表した、金融機関における金融仲介機能の発揮状況が客観的に評価できる多様な指標のことを言います。

地域の活性化に関する取組み

地方公共団体、経済団体等との連携

南房総地域の自治体（館山市、鴨川市、南房総市、安房郡鋸南町）及び館山商工会議所、並びに安房郡市の各商工会とは、平成26(2014)年10月から地域経済の活性化、産業の振興に関する協定を締結しています。

平成31(2019)年2月には、本店所在地であるJR館山駅東口の活性化を目的に、「地方創生に向けた取組みに関する覚書」を4者（当金庫、館山市、館山商工会議所、信金中央金庫）で締結し、地域分析や、地元関係者からのヒアリング等を行い、該当地域での創業促進のための提言を行いました。

令和3(2021)年1月には、当金庫の推薦により、信金中央金庫が館山市に対して企業版ふるさと納税1,000万円の寄付を実施しました。令和3(2021)年度からは、その資金を財源の一部とした「ワーケーションとりノベーションの推進による関係人口創出・拡大事業」に館山市と連携して取り組みました。

令和3(2021)年11月より「南房総市総合計画審議会」へ当金庫が委員として出席しております。また、当総合計画策定にあたっての重点プロジェクトの検討・提案を目的に実施された「市民ワークショップ」にも、支援部職員が出席するなど、自治体との意見交換の場にも積極的に参加しています。

令和6(2024)年1月には、当金庫の仲介で館山市とよい仕事おこしフェア実行委員会が包括連携協定を締結し、2月には連携に基づき館山産菜の花を活用した「菜の花ビール」の製造を行いました。



たてしん経営者会と自治体との意見交換会

販路拡大支援の取組み



千葉県内5信金で連携して開催している「しんきん食の商談会」を、幕張メッセを会場に4年ぶりに対面で開催しました。生産者69社、バイヤー企業47社が参加し、商談希望のマッチングを行い、441件の個別商談が開催されました。

城南信用金庫が事務局を務める実行委員会が主催し、全国の信用金庫が共に絆を深め、中小企業の出会いの場を生み出すための展示商談会として、「よい仕事おこしフェア」が東京ビッグサイトにて開催され、522の企業や団体が一堂に会しました。当金庫からは取引先2社がブースを出展し、自社の技術や商品をPRしました。

たてしん通信（たてしん景況レポート）の発行

南房総地域では初となる、地域の景況感（D.I.等）をまとめた「たてしん景況レポート」を、平成30(2018)年4月より発行しております。令和3(2021)年10月より、お客様にとって有益な情報提供や当金庫の活動・近況等をお伝えするため「たてしん通信」として発行することといたしました。

「たてしん景況レポート」では、従来通り信金中央金庫の地域・中小企業研究所が、全国の信用金庫の取引先企業（約15,000社）を対象として行っている景気動向調査をベースに、千葉県および南房総地域という切り口でデータを分析・コメントをつけて作成・公表しております。

新たに制作された「たてしん通信」では、補助金等の情報や、当金庫お取引事業者様の紹介ページを設けております。是非ご高覧ください。



● 地域貢献事業



第15回館山わかしおトライアスロンボランティア

環境保全を目的とした平砂浦海岸（館山市）での松等の植樹活動を、平成30(2018)年より継続して実施しています。

子育て支援の一環としては、「たてしん杯争奪安房郡市少年野球大会」、「館山信用金庫旗争奪ジュニアサッカー大会」、「みんな集まれ！たてしんファミリー映画会」を開催しています。

また、県内5つの信用金庫が連携して観光のお客様を県内に誘致・歓迎する「お出迎え事業」、館山湾での「鏡ヶ浦クリーン作戦」への参加、館山若潮マラソンや館山わかしおトライアスロンへのボランティア協力をはじめとする地域の活動・地域活性化に積極的に

取り組んでおります。

さらに、地域内の中学・高校を訪問し「金融出前講座」を実施しているほか、千葉大学や安房高校、企業研修などで地域経済等に関する講演を行っています。当金庫では、金融出前講座等を実施したい学校や団体等を随時募集しています。

● 房創人財育英基金による大学生モニター制度

地元の高校を卒業し地域外の大学に進学する大学生を対象として、進学後も出身地である房総地域の情勢・未来等に関心を持ち続けていただき、将来地元で活躍する人材の育成を目的とした制度です。

平成29(2017)年4月に当金庫の事業としてスタートし、平成31(2019)年1月に「房創人財育英基金」を設立、ご賛同いただいた地元企業・個人の皆様と共に、広く地域を挙げた取組みへと発展しました〔令和6(2024)年3月31日現在、法人会員21社、個人会員8名〕。

南房総地域等を題材としたレポートの提出、会員との意見交換会等に取り組んでおります。

1期生1名並びに3期生1名、4期生2名がUターンし、地元就職されました。



● 第43回信用金庫PRコンクール

全国信栄懇話会による令和5(2023)年度PRコンクールにおいて当金庫が表彰されました。

ポスター部門

優秀賞 未来へ絆ぐ
～人も樹も育てています～



令和5(2023)年度における事業の概況

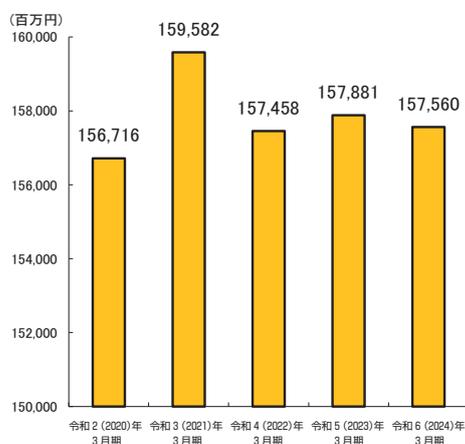
■ 経営環境

昨年度のわが国の経済は、コロナ禍から脱却して社会経済活動の正常化が進むに伴い、緩やかな回復が続いておりましたが、海外情勢では、ウクライナや中東等をはじめとする地政学リスクの増大や中国経済の先行き懸念、米欧の金融引き締めと動向といった不確実性の高い状況が続いております。また、資源価格の高騰や円安等の影響をうけて物価高が続き、国内企業や家計への負担増の状態が続いております。

そうした地域経済情勢に、当金庫は令和2(2020)年3月に制定、令和5(2023)年4月に改正した「持続的な成長・発展のビジネスモデル」の中で、「三つの柱」(①信用金庫設立の原点、②地域社会・経済の繁栄、③経営基盤の充実・強化)を立て、「金融・情報仲介機能」を発揮し、中小企業の健全な成長と、地域住民の生活の向上に努めてまいります。

■ 令和5(2023)年度の業績と経営内容

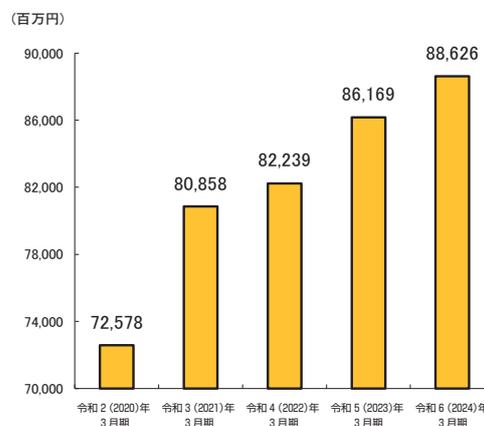
預金残高の推移



預金は期末残高で前年同期比3億円減少し、1,575億円となりました。

税法上の優遇のある「貯蓄から投資へ」の流れの他、相続による流出等が主な要因となっております。

貸出金残高の推移



貸出金は期末残高で前年同期比24億円増加し886億円となりました。

北部営業エリアにおいて、アパート等の収益物件建設に伴う設備資金および住宅ローンの資金需要への対応と、信用保証協会制度融資の「伴走支援型特別保証制度」を利用した支援を積極的に推進いたしました。



新入職員研修



優良店表彰 鵜田袖ヶ浦支店長(現市原支店長)

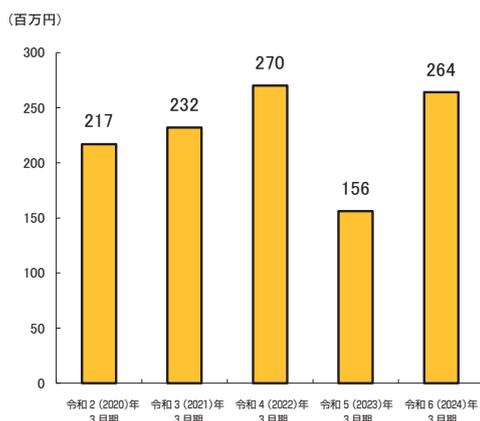


取引先事業者での研修



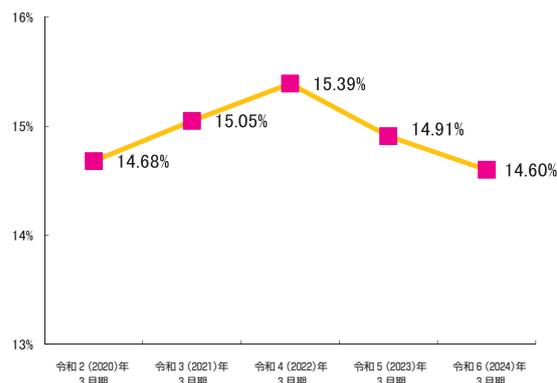
入庫1、2年目研修

当期純利益の推移



当期純利益は2億6千4百万円となり21期連続黒字を計上することができました。

自己資本比率の推移



自己資本比率は14.60%と高く推移しています。

■ 対処すべき課題

令和5(2023)年度については、自治体との勉強会や子育て支援事業への寄付など、地域内経済(資金)循環の推進に取り組むとともに、「安房総合支援プラットフォーム」等を活用した各種相談対応に注力してまいりました。

令和6(2024)年度は、国の資金繰り支援策がコロナ前水準となることを踏まえ、各支援機関等と連携し、引き続き厳しい状況にある中小事業者等に伴走し、経営改善支援・再生支援および事業承継支援に積極的に取り組んでまいります。

安房総合支援プラットフォーム

たてしんまるごと
安心相談プラザ



令和5(2023)年度損益の概要

(単位:百万円)

業務収益	2,141
貸出金の受入利息	1,421
預け金の受入利息	44
有価証券等の受入利息	430
受入手数料等	136
その他	109
業務費用	1,727
預金・積金の支払利息等	23
支払手数料等	236
人件費	881
物件費	479
その他	106
(コア業務純益)	380
業務純益	413
臨時収益	123
償却債権取立益	123
その他	0
臨時費用	204
貸出金償却・引当	132
その他	72
経常利益	332
当期純利益(税引後)	264

(令和5(2023)年4月1日~令和6(2024)年3月31日)



役員 (令和6(2024)年7月1日現在)

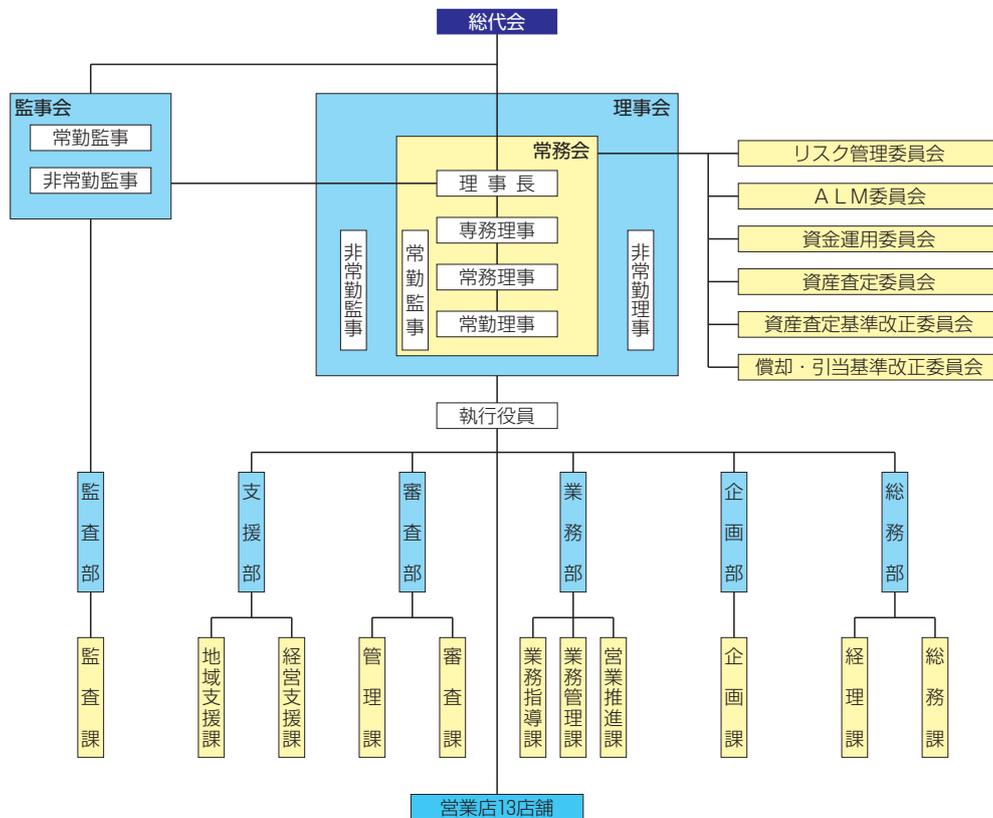
理事長	利田 秀男	非常勤理事	本間 亨 ^{注1}	常勤監事	富永 剛実
専務理事	渡邊 文雄	非常勤理事	村松 智子 ^{注1}	非常勤監事	早野 喜良 ^{注2}
常勤理事	北 浩栄	非常勤理事	立川 久代 ^{注1}	非常勤監事	安田三千代 ^{注2}
常勤理事	出川 貴章 ^{注1}				
常勤理事	羽生 直人				
常勤理事	石井 茂一				



注1は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

注2は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織図 (令和6(2024)年7月1日現在)



当金庫の沿革

- 昭和 3 (1928)年10月 有限責任北条館山信用組合設立
 23(1948)年 8月 市街地信用組合法に基づき組織変更
 26(1951)年12月 信用金庫法に基づき改組、館山信用金庫と名称変更
 31(1956)年 6月 内国為替取扱開始
 45(1970)年12月 本店を新築移転
 53(1978)年12月 日本銀行と当座取引開始
 59(1984)年 1月 国債窓販開始
 59(1984)年 3月 預金量500億円達成
 62(1987)年 7月 両替商の取扱い業務の開始
 平成 4 (1992)年 7月 預金量1,000億円達成
 12(2000)年12月 しんきんゼロネットサービス取扱開始
 13(2001)年 4月 損害保険募集開始
 18(2006)年 5月 国民生活金融公庫と業務提携の覚書締結
 20(2008)年10月 創立80周年
 24(2012)年 8月 生命保険募集開始
 25(2013)年 1月 「たてしんふるさと応援ファンド」設立
 26(2014)年 3月 「第1期中期計画」を策定
 26(2014)年 7月 館山市と高齢者見守り事業の協定締結（～南房総地域の市町及び市原市と締結）
 千葉県中小企業診断士協会と中小企業経営支援の協定締結
 26(2014)年10月 館山商工会議所と産業振興に関する協定締結（～安房郡市商工会と締結）
 26(2014)年12月 預金量1,500億円達成
 27(2015)年 2月 館山市と地域活性化の包括協定締結（～南房総地域の市町及び君津市と締結）
 千葉県信用保証協会と創業支援等に係る業務提携の覚書締結
 27(2015)年 7月 たてしん経営塾の開講
 27(2015)年10月 よろず支援拠点サテライト相談所の設置（3市1町の後援により5店舗に設置）
 28(2016)年 6月 子育て事業への寄附を実施(店舗所在の市町へ)
 28(2016)年 9月 千葉県税理士会館山支部と業務協力に関する覚書を締結
 29(2017)年 3月 「第2期中期計画」を策定
 29(2017)年 4月 大学生モニター制度開始
 29(2017)年10月 千葉労働局と包括連携に関する協定書締結
 29(2017)年12月 日本政策金融公庫館山支店との創業協調融資「めばえ」取扱開始
 しんきん相続信託「こころのバトン」、しんきん暦年信託「こころのリボン」取扱開始
 30(2018)年 3月 南房総観光連盟・城西国際大学観光学部と包括的地域連携協定締結
 30(2018)年 7月 たてしん経営者会発足
 30(2018)年10月 創立90周年
 31(2019)年 1月 房創人財育英基金発足、平成29年4月に開始した大学生モニター事業を承継
 令和 元(2019)年 7月 本部を隣接ビルへ移転
 元(2019)年10月 市原支店を市原市五井中央東に新築移転
 2 (2020)年 3月 新型コロナウイルス感染症対策の特別融資取扱開始
 「持続的な成長・発展のビジネスモデル」を策定
 「第3期中期計画」を策定
 2 (2020)年 4月 女性涉外活動開始、超小型EV車の導入
 2 (2020)年 7月 館山信用金庫SDGs宣言
 3 (2021)年 1月 本店の耐震補強工事完成
 3 (2021)年12月 袖ヶ浦支店を袖ヶ浦市袖ヶ浦駅前到新築移転
 4 (2022)年 9月 「有識者アドバイザー・ボード」を開催
 5 (2023)年 1月 「安房総合支援プラットフォーム（たてしんまるごと安心相談プラザ）」を開設
 5 (2023)年 2月 「たてしん地域優秀企業表彰制度」を創設
 5 (2023)年 4月 「創立100年を越える長期ビジョン」を策定
 「持続的な成長・発展のビジネスモデル」を改正
 「第4期中期計画」を策定
 5 (2023)年 6月 よろず支援拠点サテライト相談所の相談件数が400件を突破
 6 (2024)年 5月 本店改装工事完成



令和5(2023)年11月創立95周年記念役職員懇親会



令和6(2024)年3月 市原・館山・木更津に次ぐ鋸南寮が完成

総代会制度

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互扶助」と「共存共栄」の精神を基本理念とし、会員一人ひとりの意見を最大限に尊重する協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。現実的には会員数が多いことから総会の開催は不可能な状況にあります。このため当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代わる総代会制度を採用しております。

総代会は、決算・取扱業務の決定、理事・監事の選任等、重要事項を決議する最高意思決定機関であります。したがって総代会は、総会と同様に会員の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きを経て選任された「総代」によって運営されることとなります。

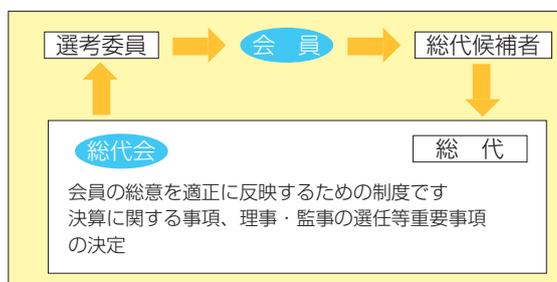
また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っています。

当金庫では、営業地区を5区の選任区域に分け、会員数に応じて各選任区域ごとに総代定数を定めています。

- ① 総代会の決議に基づき会員の中から選考委員を選任する
- ② 選考委員の氏名を店頭に掲示する
- ③ 選考基準に基づき総代候補者を選考し、理事長に報告する
- ④ 理事長は、総代候補者名を店頭に掲示し、所定の手続きを経て会員の代表として委嘱する



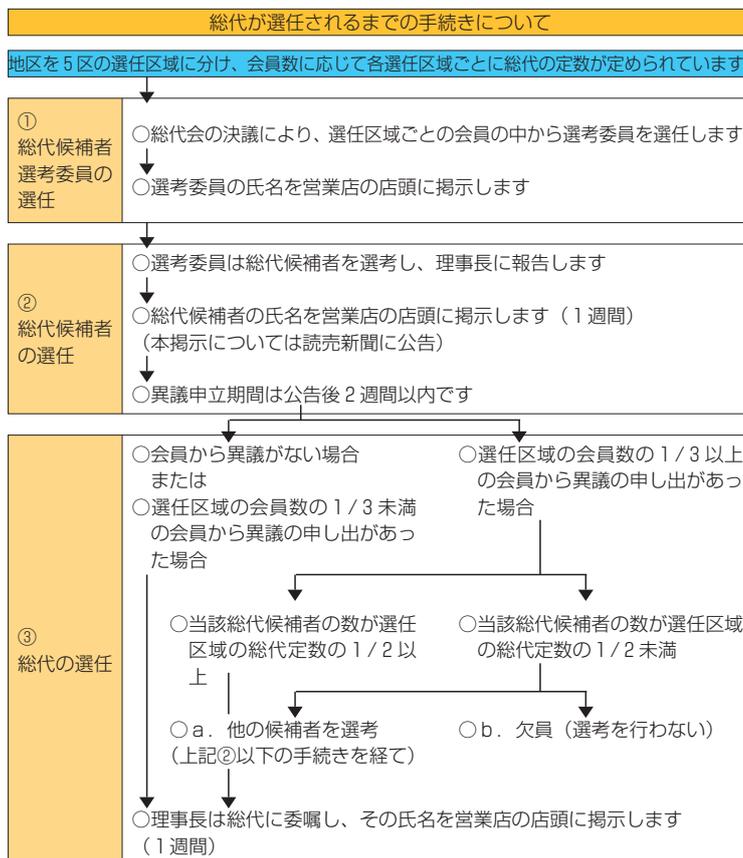
総代選任までの手続き

(1) 総代の任期・定数

- ① 総代の任期は3年です
- ② 総代の定数は定款に定める範囲内で、会員数に応じて、各選任区域ごとに定められています。なお、令和6(2024)年6月20日現在の総代数は、68人です

(2) 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・ 当金庫会員であること
- ② 適格要件
 - ・ 総代として相応しい見識を有している方
 - ・ 良識をもって正しい判断ができる方
 - ・ 人格的に優れ、地域において信望の厚い方
 - ・ 当金庫の理念・使命を理解し、当金庫の発展に寄与できる方
 - ・ 国の法令もしくは当金庫の定款に違反していない方
 - ・ その他総代選考委員が適格と認めた方



■ 第75回通常総代会の決議事項等

令和6(2024)年6月20日に開催された第75回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り可決・承認されました。

1. 報告事項

第75期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

2. 決議事項

第1号議案 第75期剰余金処分案について承認を求める件

第2号議案 監事全員任期満了に伴う改選の件

第3号議案 理事2名選任の件

第4号議案 総代候補者選考委員の選任の件



■ 総代の氏名等〔令和6(2024)年6月20日現在、順不同、敬称略〕

選任区域	人数	氏名 (注) 丸数字は総代の就任回数
第1地区	29人	秋山光章⑦以上・伊豆倉和之⑦以上・渡邊雄二⑦以上・安西恵司⑦以上・佐藤 均⑦以上 御子神徳重⑦以上・白藤照実⑤・岡嶋千暁④・和泉澤栄③・白幡 進③・安田信之③ 尾形玲子②・金 福東②・佐野晴信②・望月俊男②・大谷耕太②・高橋幸丸① 金子裕美①・本間 充①・川名光俊①・吉田育世①・宮澤隆治①・山本直也① 石井英之①・片山義之①・滝口佳代①・白幡一記①・小林 剛①・田村利之①
第2地区	7人	水島慎五⑦以上・鈴木美一⑦以上・中田淳子④・上條長永②・佐藤和則②・島田誠一② 黒木健一①
第3地区	10人	大川 泰⑦以上・早川 茂⑤・川名庄一④・高木文久④・加藤 仁③・三平久雄③ 早川正司②・三浦 太②・大川浩司②・小川伸二①
第4地区	9人	鈴木義康⑤・戸倉勝美④・青木敏夫③・高山明子③・富永義廣③・平田剛久③ 黒川大司②・笹生博行②・鈴木 仁②
第5地区	13人	小林喜久男⑦以上・杉田一夫⑦以上・關口 隆⑥・茂木謹吾⑤・雨宮真智子④ 石垣雅義④・玉丸森敏③・永井隆介③・大野孝男②・西村ひろみ①・高橋正宏① 津留三枝子①・北島克博①

■ 総代の属性等別構成比

職業別	法人・法人代表者…51.5%	個人事業主…7.3%	個人…41.2%				
年代別	70代…39.7%	60代…26.5%	50代…19.1%	40代…14.7%			
業種別	小売業…12.5%	建設業…20.0%	サービス業…22.5%	製造業…7.5%	自動車関連業…5.0%	医療介護関連…5.0%	その他…27.5%
就任回数	7回以上…16.2%	6回…1.5%	5回…5.9%	4回…10.3%	3回…16.2%	2回…22.1%	1回…27.8%

※業種別の構成比は法人・法人代表者及び個人事業主に限る。

■ 総代選考委員の氏名等〔令和6(2024)年6月20日現在、順不同、敬称略〕

選任区域	人数	氏名
第1地区	5人	片山義之・滝口佳代・御子神徳重・渡邊雄二・白藤照実
第2地区	3人	佐藤和則・鈴木美一・中田淳子
第3地区	3人	大川浩司・加藤 仁・三平久雄
第4地区	3人	青木敏夫・黒川大司・戸倉勝美
第5地区	4人	永井隆介・玉丸森敏・津留三枝子・石垣雅義

経営管理（ガバナンス）態勢

当金庫では、業務の健全性及び適切性を確保するために「内部管理基本方針」を理事会で定め、役職員に周知を図り健全経営に努めております。

■ 内部管理基本方針の概要

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当該金庫の監事はその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
7. 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
8. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
9. 当該金庫の監事の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
10. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

以上

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

コンプライアンスとは、金融機関が業務を遂行するにあたって、法令はもとより社会的規範や組織内の諸規則にいたる、あらゆるルールを遵守することを言います。

当金庫では平成11(1999)年12月にコンプライアンスマニュアルを制定、さらに適正・公正な業務運営を遂行するため、定期的な点検を実施しております。

また、外部研修への派遣や職場内研修・勉強会を通して、役職員の遵法についての研鑽と意識の高揚に努めております。法令やルールを遵守し、健全な経営を維持することは、公共性の高い金融機関としては当然のことであり、経営の最重要課題の一つとして位置づけ取り組んでまいりました。

このほか遵法状況の確認システムとして、平成27(2015)年6月から、新たに員外監事を1名増員し、常勤監事に加え員外監事2名の計3名が理事会に出席するほか、会計監査人とも契約を結び、監査体制の強化と牽制機能の充実に万全を期しております。

一方、監査部による営業店等の監査についても一段と強化し、健全経営の維持と信頼性の確保に最大限の努力をしてまいります。

■ 反社会的勢力への対応

当金庫は、企業の社会的責任（CSR）の一環として暴力団をはじめとする反社会的勢力を排除することを理事会で定め、役職員に周知を図り体制強化に努めております。

《反社会的勢力に対する基本方針》

私ども館山信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対して、職員の安全を確保するとともに組織として対応します。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供や不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を行う等、断固たる態度で対応します。

■ 金融商品の販売などに係る勧誘方針

当金庫では「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、利用者の保護を図るため、下記「勧誘方針」の諸事項を遵守し、勧誘の適正化に努めてまいります。

《金融商品に係る勧誘方針》

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

※当金庫における金融商品とは、預金・定期積金ならびに保険・信託商品をいい、融資や振込、引出といった資金移動は対象外です。

顧客保護管理態勢

■ 個人情報保護法への対応

当金庫では、平成17(2005)年4月1日に施行された個人情報保護法に基づき、情報セキュリティ基本規定を定め、このなかで特に「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を公表してその実践に努めております。これらはお客様に安心を提供すると同時に、当金庫への信頼をいただくための要件でもあります。全役職員はこの趣意を了知し、お客様の個人情報を保護することの重要性を強く認識することが肝要です。

当金庫は全役職員に対して情報管理の徹底を図っております。

■ 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律〔平成15(2003)年5月30日法律第57号〕、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律〔平成25(2013)年5月31日法律第27号〕および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

なお、利用目的等くわしい内容につきましては、店頭およびホームページにより開示しております。

■ 利益相反管理への対応

当金庫は、お客様保護の観点から利益相反管理について理事会で定め、役職員に周知を図り体制整備に努めております。

■ 利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引

- ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
- (2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
- (1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
- (3) 対象取引またはお客様との取引を中止する方法
- (4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
- また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以上

金融ADR制度への対応

■ 当金庫における苦情処理措置

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という）のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情等は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は27ページ参照）または企画部（電話：0470-29-3012）にお申し出ください。当金庫のほかに、（一社）全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは前記企画部にご相談ください。

■ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記企画部または全国しんきん相談所にお申出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）が設置運営する仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接申し出ていただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫企画部」にお尋ねください。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への対応

犯罪やテロ行為の防止・抑止のため、各国金融機関および監督当局に、マネー・ローンダリングに関する国際的な対策と協力の推進が求められています。

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、企画部を統括部署、企画部長を統括責任者として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。

また、AML態勢で定めた業務運営方針が適正に実行され、リスク軽減策が効果的に働いているかを検証するために、リスク評価の見直しや顧客管理における改善措置を行うことにより、適正な業務運営及び管理態勢の継続的な高度化を図っています。

リスク管理体制

■ リスク管理の基本方針

国内外の経済情勢、金融市場等金融機関を取り巻く環境の大きな変化に迅速かつ適切に対応していくためには、よりきめ細かなリスク管理が必要となっています。当金庫では、管理すべきリスクをその特性により「コントロールすべきリスク」と「極小化すべきリスク」に大別し、管理しており、その管理強化のため平成13(2001)年11月より「リスク管理委員会」を設置しております。委員会では「リスク管理の基本方針」、「リスク管理基本規程」、「各リスク管理規程」を制定するほか、その適正運用のために定期点検制度を設け機能させています。

■ 統合リスク管理

当金庫は、平成20(2008)年6月には、当金庫において内包するさまざまなリスクを、個別に管理するだけでなく、リスクの計量化等統合のルールを明確にし、金庫全体の保有するリスク量を把握・管理し、リスクコントロール・経営管理の両面において活用することを目的とする統合的なリスク管理に取り組んでいます。

因みに令和6(2024)年3月期における当金庫の自己資本比率は、国内基準の4%を大きく上回る14.60%であります。こうした経営体力を活かしてリスク量の適正なコントロールを行い、「健全性」の維持と「収益力」の向上、双方にバランスのとれた経営を目指します。

■ リスクの分類・定義・管理

リスクの分類		リスクの定義・管理
コントロールすべきリスク	信用リスク	信用リスクとは、与信先が財務状況の悪化などで破綻した場合の貸倒れリスクを言います。当金庫では業務推進部門から審査部門を完全に分離し、更に審査部門の中に管理部門を置くなど、管理体制の整備を行ってまいりました。また、資産査定委員会を設置し、より正確な信用リスク量の測定に配慮しております。加えて員外監事の採用や監査法人への監査委託など、外部監査制度を導入してリスク管理の強化に努めております。
	市場リスク	市場リスクとは、保有している資産の価値が変動して被るリスクを言い、金利リスク・価格変動リスク・為替リスク・その他市場リスクがあります。金利リスクは金利の上昇によって被るリスクですから、貸出金は変動金利、また有価証券等は短期保有を中心とすることでリスク回避に努めております。価格変動リスクは、株式等の価格値下がり起因することから、保有基準額を定め、その範囲内での運用を行ってまいります。なお、債券については償還期日まで保有することを原則とし、極力価格変動リスクの回避に努めます。為替リスクは為替相場の変動によって被るリスクで、相場予測が難しくリスク性も高いため、投資額を限定することでリスク回避を図ります。その他市場リスクは市場関連リスクのうち、金利・価格変動・為替の各リスクに属さない部分のリスクを言います。なお、リスクの一元的管理を目指すため、「資金運用委員会」及び「ALM委員会」を設置して最適化を図っております。
	流動性リスク	流動性リスクには、市場流動性リスクと資金繰りリスクがあります。予期しない資金の流失等により、高金利での資金調達を余儀なくされるケースですとか、通常よりも著しく不利な条件での取引に応じ、大きな損失を被ることがあります。当金庫では、市場流動性リスクについては有価証券など短期保有資産により対応し、資金繰りリスクについては信用金庫の中央機関である信金中央金庫への預け金など、資金化が即時可能となる資産を保有することにより対応いたします。
極小化すべきリスク	オペレーショナル・リスク	
	事務リスク	事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正等を起こすことにより被るリスクを言います。事務ミス等技術的なリスクについては、権限や手続きの詳細を定めた事務規程を整備し、その実施状況を臨店指導等の自店検査・本部監査などで確認・チェックする体制をとっております。また不正等によるリスクの対応策としては、上述の技術面に加え、職場内において随時研修等を行うことで信用金庫職員としての服務意識と倫理感の高揚に努めてまいります。
	システムリスク	システムリスクとは、各種決済システムにおいて、コンピュータシステムのダウンや誤操作、システムの不備、更にはコンピューターの不正使用等により損失を被るリスクを言います。関係先と連携してその回避に取り組んでおりますが、安全対策基準や内部管理手続き等に基づく、事前事後の管理をとって適切な対応をしてまいります。また、サイバー攻撃リスクによるインシデントが発生した場合に備え、発生から復旧までの作業を円滑かつ効率的に実施し、顧客・業務・経営・システム等への影響を最小限にすることを目的として、「サイバーインシデント対応マニュアル」を制定し、サイバーセキュリティ管理態勢の整備・強化に努めております。
	法務リスク	法務リスクとは、当金庫が関与する取引・訴訟等において、法律関係に不確実性・不備があることにより、損失等が発生するリスクを言います。当金庫では、予防的な法務対応に重点を置き、新業務の開始時、新商品・新サービスの取扱い時および各種契約時等について、本部各部、弁護士が連携し、法務リスクの未然回避に努めております。
	風評リスク	風評リスクとは、事実の有無にかかわらず、悪い評判や風評等が世間に広がることにより、損失等を被るリスクを言います。当金庫では、適切なディスクロージャーの実施等により、経営の透明性を確保し、風評リスクの抑止に努めております。
	その他オペレーショナルリスク	上記以外で、人的リスク、有形資産リスク等がオペレーショナル・リスクに含まれます。

業務のご案内

様々なニーズにお応えします。

■ 預金業務

1. 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。(でんさいネット取引)

2. 譲渡性預金

譲渡可能な預金を取扱っております。

■ 貸出業務

1. 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

2. 手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。(でんさいネット割引の取扱い)

■ 内国為替業務

送金為替、預金口座へのお振込み、及び代金取立等を取扱っております。

■ 外国為替業務

信金中央金庫を通じて外国為替の取次ぎを行っております。

■ その他の業務

1. 代理業務

- (1) 日本銀行歳入代理店
- (2) 地方公共団体の公金取扱業務
- (3) 独立行政法人勤労者退職金共済機構取扱店等の代理店業務
- (4) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金等の支払代理業務
- (5) 独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務

2. 保護預り及び貸金庫業務

3. 有価証券の貸付

4. 債務の保証

5. 金の取扱い

6. 公共債の引受

7. 証券業務(国債等公共債の窓口販売)

8. 保険業務(医療保険・定期保険・利率更改型一時払終身保険〈無告知型〉・住宅ローン関連の長期火災保険・事業性保険・業務災害補償保険・個人傷害保険の取扱い)

9. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債・地方債・社債・株式・その他の証券に投資しております。

10. 信託契約代理店業務(しんきん相続信託「こころのバトン」・しんきん暦年信託「こころのリボン」の取扱い)

11. 信託業務(併營業務)代理店(「国民年金基金」の取扱い)

12. 後見制度支援預金業務

◎令和5(2023)年1月、安房総合支援プラットフォーム(たてしんまるごと安心相談プラザ)を本部ビル1階に開設しました。

事業承継や起業、人材確保などの経営相談のほか、相続、税金、空き家活用、移住定住などの相談などを想定し、連携している行政や弁護士、税理士、社会保険労務士などの専門家につないでおります。

商品・サービスのご案内

預金業務

皆様のご要望にお応えできるよう、いろいろな種類の預金を取り揃えております。

(令和6(2024)年7月1日現在)

預金の種類	特 色
普通預金	自由に出し入れができ、給料や年金、配当金等の自動受取り、公共料金の自動支払い等にもご利用いただけます。また、カードによる出し入れもできます。
総合口座 普通預金 定期預金	普通預金と定期預金が1冊の通帳にセットされ、いざという時に便利で手軽な自動融資(定期預金の90%以内で最高200万円まで)がご利用いただけます。
無利息型 普通預金	残高が1,000万円を超えていても、全額が預金保険制度で保護されます。 ① お利息は付きません ② 要求払い預金です ③ 決済サービス機能が付いています
通知預金	7日以上の一時的な余裕金を預け入れる場合に有利です。 お引き出しの場合は2日前までにご連絡下さい。
当座預金	安全で便利な小切手によるお取引ができます。 残高が1,000万円を超えていても、全額が預金保険制度で保護されます。 ① お利息は付きません ② 要求払い預金です ③ 決済サービス機能が付いています
貯蓄預金	貯める・使うの2つの機能を両用しながら有利な資産運用ができます。 ご利用は個人の方に限られます。 (自動受取・自動支払はできません。)
定期預金	
期日指定定期	1年据置後、期日が自由に指定でき、元金の一部払い戻しもできます。
スーパー定期	有利な利率で運用できる自由金利定期預金です。
大口定期	1,000万円以上のまとまった資金を最高の利回りで運用できる自由金利定期預金です。
変動金利定期預金	変動金利(預け入れの日から半年ごとに金利が変わります。) 期間3年ものは半年複利で増えます。
財形預金	労働者の財産づくりのための預金で、給与・ボーナスから天引きにより積立できます。
定期積金 (スーパー積金)	生活設計に合わせて毎月お積立いただく預金です。



§ 年金受給者優遇定期預金 §

たてしん年金定期 スマイル1000

..... たてしんで 年金をお受取りいただいている方、
新規に年金受取をご指定された方への特典です.....

3年もの + 0.09 金利優遇

スーパー定期 3年もの店頭表示金利にプラス 0.09%で満期日までお預りいただけます。

お取扱期間：令和6年2月1日～令和7年1月31日

対象商品	スーパー定期3年もの
対象の方	・たてしんに公的年金の受取口座をお持ちの方で継続して年金をお受取りになるお客様 ・お取扱期間中にたてしんで年金受取をご指定されたお客様
お預け入れ限度額	お一人さま 1000万円 まで (一口あたり預入限度額 500万円まで)

● 預入形態は証書式・通帳式(総合口座の取扱いもできます。)いずれも、自動継続型(元金継続)です。
● 年金口座を指定していれば継続後も優遇金利を適用します。(対象外となった場合は、自動継続されません。)
● 年金をお受取りの店舗以外でも預入できます。

..... 詳しくは、たてしん窓口でおたずねください.....

館山信用金庫

たてしん 会員優遇定期預金 PART III

ゆめ

「ゆめ」ある未来への備えに!

0.20%

年

令和6年 **4月4日(木)～9月30日(月)**

商品概要 商品名：たてしん会員優遇定期預金「ゆめ」PART III
令和6年4月4日(木)～令和6年9月30日(月)
(お取扱期間中に専業主業に就いた場合は、お取り扱いは終了させていただきます。)
● 契約対象 個人(個人事業主) 新設会社(新設)
● 契約金額 10万円
● 期間・種類 3年(半年複利) 自動継続(完全継続、元利金継続)
● 預入金額 10万円以上 1,000万円未満 (80万円超 預入限度はPART I, IIと合わせて2,000万円とします)
● 適用金利 3年もの 年0.20%
※自動継続後の利率は、継続における店頭表示金利
スーパー定期300万円以上またはスーパー定期500万円未満)とします。
※お利率には20.315%(国庫15.315%、地方債5%)の税金がかかります。
● 中途解約 この預金は契約として中途解約はできません。やむを得ず中途解約する場合には、預入日から解約日までその期間に応じた中途解約利率による計算し、お支払いいたします。
● 店頭に商品説明書をご用意しております。
● 本商品は、預金保険制度の対象外です。
※本商品以外の預金については「たてしん」のホームページをご覧ください。

詳しくは、たてしん窓口でおたずねください

館山信用金庫

TEL: 0556-22-1111
FAX: 0556-22-1112

■ サービス業務

全店（13店舗）でサービスに努めます。

〔令和6（2024）年7月1日現在〕

サービス業務	内 容
公共料金等の自動支払いサービス	電話料・電気料・ガス代・NHK受信料・水道料・国税・地方税・国民年金保険料・クレジットカードによるお買物代金の支払い等、一度お手続きいただくだけで、あとにご指定の口座から自動的にお支払いします。
年金・配当金等の自動受取りサービス	厚生年金・国民年金や株式配当金等がお客様の口座へ自動的に振込まれます。また、その日からお利息がつかますので有利です。
給与振込サービス	毎月の給料や賞与がお勤め先から自動的にご指定の預金口座へ振り込まれます。安全で早くて便利です。しかも、その日からお利息がつかますので有利です。
保護預りサービス	国債等をお預かりし、元利金を期日にご指定の預金口座へ入金いたしますので、元利金お受取りの手間が省けます。
キャッシュカードサービス デビットカードサービス	しんきんキャッシュカードがあれば、ご預金のお預入れもお引出しも印鑑や通帳はいりません。閉店後もお取扱いをしており、しかもしんきんのカードは全国ネットですので便利です。 さらに、J-Debit 及びローソンデビット加盟店で、お買物・食事代金などのお支払いが、お持ちになっているキャッシュカードでご利用いただけます。
内国為替サービス	当金庫の本支店はもちろん、全国各地の信用金庫や銀行へのご送金や、小切手・手形等のお取立てを確実にかつスピーディにお取扱いいたします。
外貨両替サービス	外国通貨との両替、外国旅行用小切手の買入や販売をお取扱いいたします。海外へお出掛けの際などに、ぜひご利用下さい。
夜間金庫サービス	会社や商店の売上代金等をその日のうちに安全に保管いたします。年中無休ですので営業時間終了後や休日にもご利用いただけます。
貸金庫サービス	預金証書・実印・株券・宝石・貴金属・権利証などの重要書類や貴重品を金庫室に保管し、盗難や災害からお守りします。
リースのご案内	機械設備などのリースをご希望のお客様に、しんきんリース（株）をご案内します。



全国約6,700店舗、約17,200台のCD・ATMによるネットワーク

信用金庫のキャッシュカードなら、全国ゼロネット加盟の信用金庫CD・ATMでも手数料無料で入出金することができます。日頃のご利用はもちろん、旅行・出張など旅先での出金、帰省先やお子さまの遠隔地就学の生活口座などにも大変便利でお得です。

手数料
0円

【ゼロネットサービスの時間帯】

平日 8:45～18:00の入出金 土曜 9:00～14:00の出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝休日のATMご利用には所定の手数料が必要となります。本サービスをご利用いただけないしんきんATMが一部ございますので、ご了承ください。

館山信用金庫のキャッシュカードで千葉興業銀行のATMを使ってお引出しした場合、ご利用手数料の割引がございます。

平日 8:45～18:00 土曜 8:45～14:00 ご利用無料

※キャッシュカードのお引出しのための取扱となり、通帳はご利用いただけません。詳しくはお近くの当金庫営業店へお問い合わせください。

各種サービスの手数料につきましては、お近くの当金庫営業店またはホームページ等でご確認ください。

■ 信託契約代理店業務

将来の生活資金設計や贈与手続のサポートのため「暦年信託」や「相続信託」等の商品をお取扱いしております。詳しくはお近くの「たてしん」までお問い合わせください。



トピックス たてしんギャラリー

4月

2日 「第8回館山信用金庫旗争奪ジュニアサッカー大会U-12」が開催されました。



6月

10日 「第5回たてしん杯争奪安房郡市少年野球大会」が開催されました。



20日 「たてしん経営者会」の総会が行われました。

8月

16日 台風7号で甚大な被害があった鳥取県内に本店を構える「倉吉信用金庫」と「鳥取信用金庫」に支援物資を送りました。



10月

17日他 当金庫の支店がある7市1町に子育て支援金として寄付をしました。



24日 千葉県内5信金共催による「2023しんきん食の商談会 in CHIBA」を4年ぶりに幕張メッセで開催しました。



12月

3日 「第3回みんな集まれ!たてしんファミリー映画会」“ミニオンズ フィーバー”を開催、子供たちに大きなスクリーンで映画を楽しんでいただきました。



1月

25日他 能登半島地震の被災地支援で能登半島に本店を置く「の共栄信用金庫」と「興能信用金庫」に支援物資を送りました。

2月

6日 優れた経営をする地域の企業を讃え、地域経済の発展に繋げることを目的に創設した「たてしん地域優秀企業表彰」は第2回を迎え、2社を表彰しました。



27日 たてしん経営者会と安房の4市町による意見交換会が行われ、市町の現状について話を聞き、地域課題などについて意見を交わしました。

3月

12日 新小学1年生への入学祝い品として、文房具セットを安房4市町の教育委員会に寄贈しました。



16日 ESG活動の一環として、平砂浦海岸の松苗の植樹を実施、今年で7年目となりました。

18日 房創人財育英基金が8期生となる、大学生モニター5名を委嘱しました。



開示項目索引

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則に規定されている信用金庫のディスクロージャー開示項目に基づいて作成されております。その基準における各項目は以下のページに掲載しております。

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	12
(2) 理事および監事の氏名および役職名	12
(3) 会計監査人の氏名または名称	資
(4) 事務所の名称および所在地	26
2. 金庫の主要な事業の内容	20
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	10~11
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 経常収益	資
② 経常利益または経常損失	資
③ 当期純利益または当期純損失	資
④ 出資総額および出資総口数	資
⑤ 純資産額	資
⑥ 総資産額	資
⑦ 預金積金残高	資
⑧ 貸出金残高	資
⑨ 有価証券残高	資
⑩ 単体自己資本比率	資
⑪ 出資に対する配当金	資
⑫ 職員数	資
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
イ. 業務粗純益、業務粗純益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益および コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	資
ロ. 資金運用収支、役務取引等収支および その他業務収支	資
ハ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘	資
ニ. 受取利息および支払利息の増減	資
ホ. 総資産経常利益率	資
ヘ. 総資産当期純利益率	資
② 預金に関する指標	
イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	資
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金および その他の区分ごとの定期預金の残高	資
③ 貸出金等に関する指標	
イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および 割引手形の平均残高	資
ロ. 固定金利および変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	資
ハ. 担保の種類別の貸出金残高 および債務保証見返額	資
ニ. 使途別の貸出金残高	資
ホ. 業種別の貸出金残高および貸出金の 総額に占める割合	資
ヘ. 預貸率の期末値および期中平均値	資
④ 有価証券に関する指標	
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし
ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	資
ハ. 預証率の期末値および期中平均値	資
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) 中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための取組みの状況	4~9
(2) リスク管理の体制	19
(3) 法令等遵守の体制	16~18
(4) 金融ADR制度への対応	18
(5) 経営者保証に関するガイドラインの活用状況	7
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事業	
(1) 貸借対照表、損益計算書および 剰余金処分計算書	資
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	資
② 延滞債権に該当する貸出金	資
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	資
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	資
(3) 金融再生法開示債権の状況等	資
(4) 自己資本の充実の状況等	資
(5) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、 時価および評価損益	
① 有価証券	資
② 金銭の信託	資
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引 (デリバティブ取引等)	該当なし
(6) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	資
(7) 貸出金償却の額	資
(8) 会計監査人の監査	資
(9) 報酬等に関する事項（報酬体系について）	資
(10) 直近の事業年度における財務諸表の正確性および 財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し た旨の代表者署名	資

※資=資料編

詳細な計数資料は「資料編」に掲載しております。

「資料編」は当金庫ホームページでご覧いただけます。

当金庫ホームページ「ディスクロージャー誌」 URL : <https://www.shinkin.co.jp/tateyama/disclose.html>



たてしん ネットワーク



袖ヶ浦支店
袖ヶ浦市袖ヶ浦駅前1-38-1
TEL 0438-53-8441(代表)



市原支店
市原市五井中央東1-16-15
TEL 0436-26-3811(代表)



若宮支店
市原市若宮3-3-1
TEL 0436-43-1311(代表)



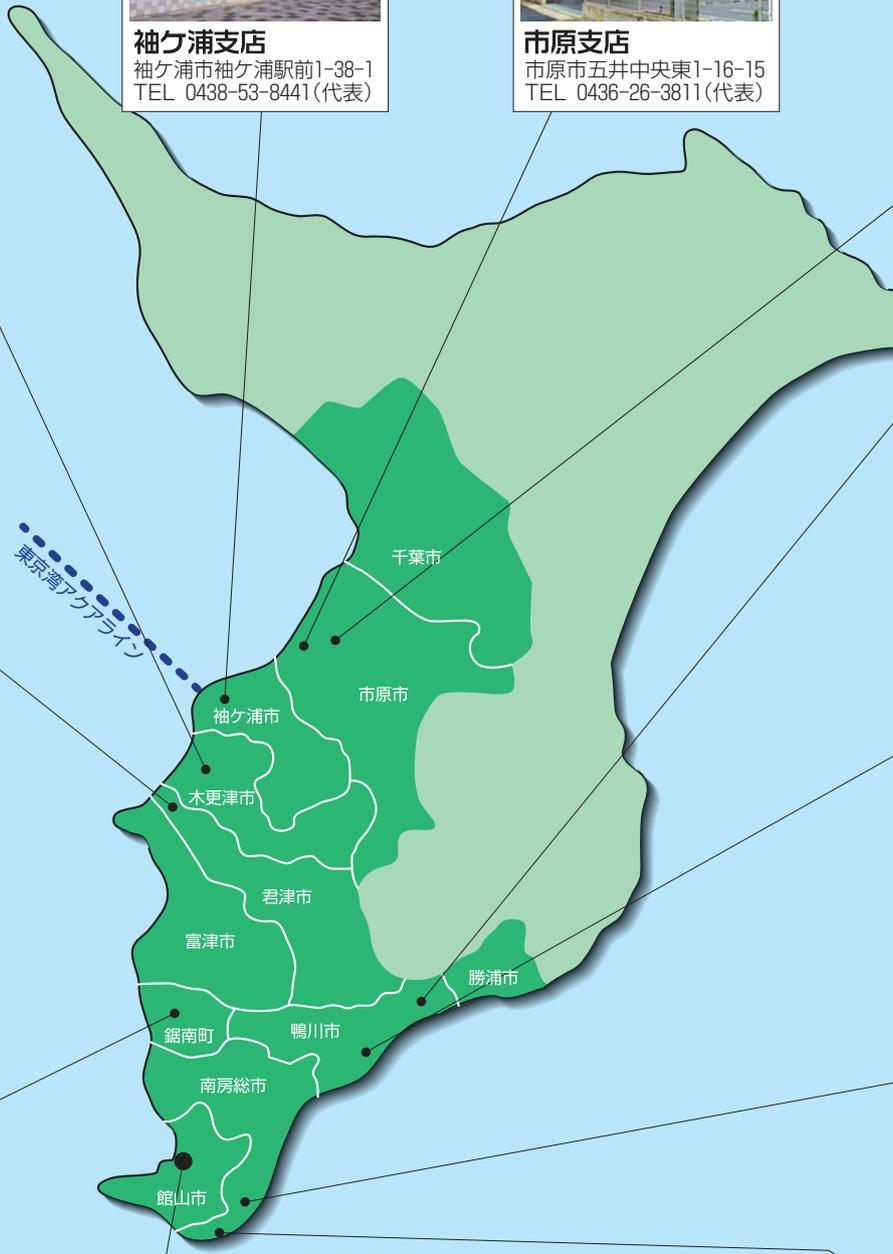
木更津支店
木更津市東太田2-17-9
TEL 0438-98-9711(代表)



天津小湊支店
鴨川市内浦2858
TEL 04-7095-3233(代表)



君津支店
君津市久保1-9-10
TEL 0439-55-0021(代表)



鴨川支店
鴨川市横渚684-1
TEL 04-7092-1125(代表)



鋸南支店
安房郡鋸南町勝山355
TEL 0470-55-1531(代表)



千倉支店
南房総市千倉町平館691-2
TEL 0470-44-1126(代表)



本店
館山市北条1634
TEL 0470-22-8111(代表)



那古船形支店
館山市川名699-1
TEL 0470-27-2311(代表)



南支店
館山市館山188
TEL 0470-23-4611(代表)



白浜支店
南房総市白浜町白浜4007-2
TEL 0470-38-3121(代表)

■ 店舗一覧

店舗名	所在地	電話番号	ATM利用時間
本店	館山市北条1634	0470-22-8111	平日 8:00~21:00
			土日祝 9:00~17:00
那古船形支店	館山市川名699-1	0470-27-2311	平日 8:00~21:00
			土曜 9:00~17:00
鴨川支店	鴨川市横渚684-1	04-7092-1125	平日 8:00~21:00
			土日祝 9:00~17:00
千倉支店	南房総市千倉町平館691-2	0470-44-1126	平日 8:00~21:00
			土日祝 9:00~17:00
鋸南支店	安房郡鋸南町勝山355	0470-55-1531	平日 8:00~21:00
			土曜 9:00~17:00
若宮支店	市原市若宮3-3-1	0436-43-1311	平日 8:00~21:00
			土日祝 9:00~17:00
木更津支店	木更津市東太田2-17-9	0438-98-9711	平日 8:00~21:00
			土日祝 9:00~17:00
君津支店	君津市久保1-9-10	0439-55-0021	平日 8:00~21:00
			土日祝 9:00~17:00
白浜支店	南房総市白浜町白浜4007-2	0470-38-3121	平日 8:45~17:00
南支店	館山市館山188	0470-23-4611	平日 8:00~21:00
			土曜 9:00~17:00
天津小湊支店	鴨川市内浦2858	04-7095-3233	平日 8:45~17:00
市原支店	市原市五井中央東1-16-15	0436-26-3811	平日 8:00~21:00
			土日祝 9:00~17:00
袖ヶ浦支店	袖ヶ浦市袖ヶ浦駅前1-38-1	0438-53-8441	平日 8:00~21:00
			土日祝 9:00~17:00

白浜支店及び天津小湊支店はATM利用時間が令和6(2024)年4月1日(木)より平日 8:45~17:00に変更となりました。また、君津支店はATM利用時間が令和6(2024)年6月1日より平日 8:00~21:00、土日祝日 9:00~17:00に変更となりました。

■ 店外キャッシュコーナーATMの設置状況

設置場所	所在地	ATM利用時間
館山市役所	館山市北条1145-1	平日 8:00~18:00
南房総市役所	南房総市富浦町青木28	平日 8:00~18:00
館山病院	館山市北条520	平日 8:00~19:00
		土曜 9:00~17:00
スーパーマーケットときわや	館山市藪277	平日 9:00~20:00
		土日祝 9:00~17:00
VERY FOODS 尾張屋 館山マーケットプレイス店	館山市湊188	平日 9:00~21:00
		土曜 9:00~17:00
富山店舗(旧富山支店)	南房総市市部52-1	平日 8:00~21:00
		土曜 9:00~17:00



館山病院内ATMコーナー
〔令和4(2022)年6月1日 新設〕

Face to Face



TATEYAMA SHINKIN BANK



館山信用金庫ホームページ